

第3回「高知県森林整備公社経営検討委員会」の概要について

日 時：平成22年2月19日（金）18：00～20：00

場 所：県庁本庁舎2階 第二応接室

出席者：高知県森林整備公社経営検討委員会

（委員）根小田委員長、金子委員、高村委員、武田委員、中越委員、
橋本（誠）委員、森永委員

（高知県）臼井林業振興・環境部長、安岡林業振興・環境部副部長、
大野森づくり推進課長、久武企画監（分収林改革担当）

報告事項：前回委員会の論点整理について

議 事：（1）高知県森林整備公社の今後のあり方について

（2）存廃のための課題の抽出について

1 報告事項

前回委員会の論点整理について

○事務局から、資料1に基づき説明。

2 森林整備公社の分収林事業について

○武田委員から、資料2に基づき説明。

<主な質疑・意見>

（委員）

公社が行う分収林事業に関して、間伐や作業道の補助金はあるのか。

（事務局）

間伐や作業道の補助金はある。ただし主伐に対する補助金はない。

（委員）

造林原価は「過去における試算例」とあるが、その時点までに投じた経費ということか。

（武田委員）

直接原価、一般管理費、金利とも、支出済みの経費と今後発生する経費の試算の合計で、森林整備公社が役目を終えて、清算する時までにかかるであろう総原価。

（委員）

現状では丸太市場価格が2万円くらいでなければ、収支が合わないということか。

（武田委員）

これは1,000団地を集積し試算した結果であり、個別の団地別にみると収支がプラスになる団地とマイナスになる団地があると考えられる。

3 議事

高知県森林整備公社の今後のあり方について

○事務局から、資料3に基づき説明。

(委員)

聞けば聞くほど、公庫が貸した責任も含めて国の政策の問題だと感じる。ただ社会情勢の変化に対応して修正する方法はあったと思うが、それをやらずに来たということが一番大きな問題だと思う。

(委員)

最近、伐採目的で山を売買する場合、1 ha 当たりスギ、ヒノキで大体どれくらいで取引されているのか。

(委員)

スギであれば50万から100万ではないか。

(委員)

公社の山が1万5千 ha で、1 ha 当たり50万とすると、全体で75億円となるが、270億円ぐらいの資産価値とはかなり乖離があり、実際200億ぐらいの赤字になっているのではないか。

(事務局)

分収造林契約があり契約期間満了まで伐採が出来ない、また山によって価値が千差万別といった林業の特殊性があり、森林を評価することは大変難しい。森林整備公社が平成18年度に試算した長期収支見通しでは約29億の赤字となっている。主伐するまでにある程度の間伐収入が見込めるため、委員がおっしゃった数字よりもう少し改善されると思う。

(委員)

採算林、不採算林はどの程度あるのか。

(事務局)

採算林と不採算林の定義が難しいが、1,020の団地をABCDEの5段階に資産区分しており、ABを採算林とすれば、面積的には約75%の率を占めている。

(委員)

経済的には県民の理解が必要であるが、環境資源としての森林や、山村地域の雇用促進という効果もあるため、公社の存廃は別として、分収林事業はぜひ継続してもらいたい。

(委員)

木材資源の活かし方や、森林の多面的機能の継続的な発揮について、どの担い手がどういう形で総合的に行うのか、その場合に公社は何を担えるのか、検討の機会があれば考えていただければと思う。

(事務局)

森林整備公社は経済的な部分と、公社といえども公的な森林という側面を持っている。このバランスが非常に難しいところであり、今後、十分議論・検討していただければと考えている。

(委員長)

公社は、平成20年度末で約280億円の負債を抱えているが、低迷した木材価格では借入額に見合う売却益が望めないため、抜本的な経営改革が必要だということで、この検討委員会を立ち上げた。

公社問題は高知県の問題だけではなく全国的な問題である。今後の国の対策が未確定であり、森林資産評価の方法についても、現在、地方の代表と専門家で検討されているが未確定であるため、現時点で抜本的な改革の方向を明確に打ち出しにくい状況である。

今後の公社のあり方については、存続、民営化、県営林化、事業廃止、その他いろいろあると思うが、県民の負担や公益的機能、土地所有者の関係、環境林としての価値など、様々な要素を総合的に判断する必要がある。これまで3回検討委員会を開催したが、ようやく問題・課題が浮かび上がってきた状況であるため、今後の方向性としては、来年度1年間程度、検討を継続し、来年度末ぐらいに改革プランを策定することとしたい。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

今、私が話したことを、事務局で事前に文章化してもらおうようお願いしておいた。

(資料の配付)

○事務局から「森林整備公社の今後の方向性（委員長案）」を配布する。

(委員長)

今年度末に終了する「高知県行政改革検討委員会」の委員長から、この委員会のサブの位置付けとなっている当委員会の検討結果の報告を求められているため、当委員会の考え方として、この委員長案を報告してよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(事務局)

この委員会は「高知県行政改革検討委員会」の部会であるため、今年度は一旦終了ということになるが、平成22年度も引き続き同じ委員さんで公社改革について検討をしていただき、抜本的な改革プランの策定をお願いしたいと考えている。